

- **第42回「通常総会」** 6月2日(日)に開催されました。出席104・委任状511・議決権行使書155で、活発な意見が交わされました。詳細は後日別紙でお知らせいたします。
- **自転車・オートバイ等登録** 平成25年度分、自転車及び原付・オートバイの登録時期となりました。個人での登録となります。配布済みのお知らせ参照の上、各自で登録をお願いいたします。登録期間は、**6月24日(月)～6月30日(日)**までです。なお、不用となった自転車・オートバイは、各自で市の粗大ゴミセンター(☎302-5374)に申し込みのうえ、処分してください。
- **雑排水管洗浄作業** 排水作用は私達の日常生活に欠かせないものです。それを担っている種々の排水管の清掃を行うことでトラブルの発生を防いでいます。今年度の清掃期間は、**7月17日(水)～8月9日(金)**です。詳細については後日、各戸へ別紙でお知らせ致します。専有部分(台所・洗面所・浴室・洗濯機防水パン)の清掃となりますので、各棟の作業日を確認のうえ、必ず在宅していただくよう、皆様のご協力をお願いいたします。

やむを得ず、在宅できない方は事務所に鍵をお預けください！！

- **5m以内駐車禁止** のカラーコーンが31棟～37棟市道沿いの団地芝生内に置いてありますが、このカラーコーンが道路上に移動されているのを見かけます。管理責任の問題もありますので道路上に移動しないよう、ご協力をお願いいたします。
- **日曜開所日** 6月度の日曜開所は**6月30日(日)**に行います。**9時から12時まで**管理費・駐車場料金等のお支払いにご利用ください。上記「自転車・オートバイの登録」も受け付けます。

転出・転入・長期不在の際は管理組合事務所で所定の手続きをしてください。



管理事務所には「管理組合」と「自治会」の二つの窓口があります。どちらの窓口にご用でしょうか？ お分かりであれば最初にお申し出ください。

管理事務所から